

大和市監査委員告示第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年5月28日

大和市監査委員 佐藤 光 徳

大和市監査委員 赤 嶺 太 一

- 1 監査等の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
- 2 監 査 対 象 総務部
- 3 監査対象期間 令和6年4月～令和7年3月
- 4 監 査 年 月 日 令和7年5月28日
- 5 監 査 の 方 法 この監査は、大和市監査基準に従い、総務部（総務課、人財課、契約検査課、収納課、資産税課）において、次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務等が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、抽出により実施した。
 - (1) 予算執行に関する事務
 - (2) 収入調定に関する事務
 - (3) 契約に関する事務
 - (4) 補助金交付に関する事務
 - (5) 会計年度任用職員の報酬支払に関する事務
 - (6) 非常勤特別職職員の報酬支払に関する事務
 - (7) 備品管理に関する事務
 - (8) 金券等の受払に関する事務
 - (9) 現金取扱に関する事務
 - (10) 給料決定に関する事務
 - (11) 期末・勤勉手当支給に関する事務
 - (12) 職員手当等支給に関する事務
 - (13) 退職手当支給に関する事務
 - (14) 児童手当支給に関する事務
 - (15) 職員手当等返還に関する事務
 - (16) 職員の被服貸与に関する事務
 - (17) 育児休業者・休職者の復職時調整に関する事務
 - (18) 工事請負・委託業務契約に関する事務

- (19) 物品供給契約に関する事務
- (20) 消耗品単価契約に関する事務
- (21) 物品等管理に関する事務
- (22) 過誤納金還付に関する事務
- (23) 不納欠損処分に関する事務
- (24) 延滞金の計算及び延滞金の減免に関する事務
- (25) 滞納処分に関する事務
- (26) 土地賦課に関する事務
- (27) 家屋賦課に関する事務
- (28) 償却資産賦課に関する事務
- (29) 固定資産税の減免に関する事務

- 6 主な着眼点
- ・ 予算執行が適正かつ効率的に行われているか
 - ・ 収入調定の時期及び金額は適正か
 - ・ 契約の内容は適切か。記載どおり履行されているか
 - ・ 補助金の交付時期、金額、実績報告等は適正か
 - ・ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか
 - ・ 前回の監査における指導事項が改善されているか

- 7 監査結果
- 財務に関する事務等の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭により指導を行った。